

パブリックヘルス科学分科会（オンライン開催）

2024年3月19日 11:00～12:30

参加者（敬称略）：瓜生原、金子、川上、久保庭、田高、中村、野原、森、田淵、橋本、玉腰

自己紹介の後、今後の進め方について話し合われた。

大きな方針としては、たばこ対策と公衆衛生人材育成の2つのテーマについて、専門家からの意見聴取、公開シンポジウム、意見表出を進めることと説明された。

たばこ対策

- たばこの健康影響に関するエビデンスはかなり蓄積されていることから、個人や企業の行動変容を目指した社会的、政治的な活動が必要である
- 加熱式たばこの健康影響については、まだ国民に情報が届いていないので、学術会議内から伝えていく必要がある
- たばこ問題は格差問題としてとらえることも可能である
- 学術会議の分科会として、どこまで言及していくかの議論が必要である
 - まずは、各自の知見を持ち寄り、共有していくこととなった
 - 手始めに、前期に出されている報告「加熱式タバコの毒性を知り科学的根拠に基づく施策の実現を」(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-h230926-2.pdf>)を確認することが提案された
- インパクトを考えると報告ではなく、提言として出したい
 - そのためのスケジュールを確認することとなった
- 若手の人材育成の意味も含め、参加を求めていく
 - 謝金が支払えない部分もあるが、論文化や提言への名前の記載を行う

公衆衛生人材の育成

- パンデミックを振り返り、組織や法令の課題も含め、できたこと、できなかったことを整理することから始めるのがよい
- どのような人材の話をするのか明らかにする必要がある
 - 公衆衛生系人材を定義する（非専門職もか）必要がある
 - 実践現場だけでなく、教育、研究やシンクタンクの人材も必要である
- どこにフォーカスを置くかが重要である
 - 次期のパンデミックに備えること、平時・非常時の実務面など
 - どのようなパンデミックが次に起こるかわからないことから、自分で考え行動できる人材を育成することが必要
- 公衆衛生専門家、社会医学系専門医、公衆衛生学修士養成校、衛生学公衆衛生学教育協議会等の状況を把握する
 - 各委員がこれまでに関わっている状況や持っている情報をまず共有することから始める